

まいばら福祉のまちづくり計画中間評価

【1. 評価の趣旨】

- 市では、平成26年度から平成30年度の5年間を計画期間とする「まいばら福祉のまちづくり計画」を策定しています。この計画は、地域福祉を推進するための総合的な推進指針である「地域福祉計画」と、市民の行動計画である「地域福祉活動計画」を一体化し、みんなで地域福祉の理念と目標を共有し、それぞれの役割を發揮して協働で進める計画です。
- 平成28年度は計画策定中間年度として、事業の効果を測る目安として設定している目標指標や、市や社会福祉協議会の取組について進捗状況を確認しながら、「米原市地域福祉計画推進会議」の意見も評価に反映しました。
- 中間評価の結果は、残り2年間の取組を推進するために活用するとともに、第2期計画の策定にいかしていきます。

【2. 評価方法】

- 基本目標を実現する取組の方向ごとに掲げた市や社会福祉協議会の役割について、平成26年度および平成27年度の取組状況を把握しました。
- 計画策定時に、基本目標Ⅰから基本目標Ⅲにおける主な取組の進捗状況を確認するために設定している目標指標について、データを収集しました。
- 学識経験者や地域の代表者、社会福祉団体の関係者等の皆さんで構成する「米原市地域福祉計画推進会議」を設置し、会議や3日間のワークショップ[※](平成29年1月23日、1月25日、1月30日)の中で、委員から意見をいただきました。
- 取組の方向ごとに、取組を進めてきた中でみられる成果や課題を取り纏め、残り2年間の取組の方向性について整理しました。

基本目標Ⅰ：つながりを深める取組の充実

(1) 福祉の基礎を磨きます

5年後のあるべき姿

◆米原市に関わる全ての人が、福祉や人権についての理解を深め、人を思いやる心や助け合う心を育んでいます。

① 福祉・人権・共生を学ぶ機会の充実

子どもから高齢者まで、全ての人がお互いを尊重し、理解し合うため、学校での福祉教育、人権教育を推進し、人権意識の基礎の形成を図るとともに、地域や職場などで福祉や人権を学ぶ機会を充実し、地域福祉の理解を深めます。

【主な成果】

- ・ 地域の困りごとを地域で解決していこうという機運が更に高まり、懇談会を開催する自治会が増えた。
- ・ 地域住民グループが自ら福祉講演会を企画・実施し、地域住民に対し福祉理解を図った。
- ・ 福祉事業所において小中学生の福祉学習を受け入れた。
- ・ 事業所等が認知症サポーター養成講座等を受講し、多くの従業員が参加され認知症に対する正しい理解が広がった。
- ・ 中学校の職場体験等で、高齢者や障がい者、女性や子どもなど、地域社会の中で誰もが尊重され活躍する姿を学んだ。
- ・ 学校で行われる福祉学習において、一人ひとりを認め合うことの大切さを学ぶ機会が充実した。
- ・ 多くの小中学校で福祉学習に取り組み、当事者や福祉活動団体、ボランティアが参画している。
- ・ 学校と社協等で、学齢期に応じた福祉学習のプログラムを検討するなど連携を深めた。

■ 目標達成指標

目標指標	H25	H27	H30目標値
1 地域福祉懇談会の開催自治会数	20自治会	71自治会	105自治会
2 子どもの福祉活動等を受け入れている福祉事業所の割合	60.3%	※	80.0%

※アンケート結果により把握できる数値

【取組を進めてきた中での課題】

- ・ 福祉懇談会の開催は増えてきているが参加者は少ない。
- ・ 認知症に関する学習の機会はあるが、障がいに関する学習の機会は少ない。
- ・ 福祉教育や福祉懇談会、認知症サポーター養成講座などの実施は増えてきているが、子どもは子ども、大人は大人と学ぶ機会がバラバラになっている。
- ・ 福祉教育や福祉懇談会等を実施している社協、市、ボランティア等も単独で行っていることが多い。

【今後の取組】

- ・ 福祉教育や福祉懇談会、人権研修等を実施する社協・市・地縁組織が、お互いに担える部分を共有し、より福祉や人権を学ぶ機会を充実し、理解を深めます。

基本目標Ⅰ：つながりを深める取組の充実

(2)地域や人のつながりを深めます

5年後のあるべき姿

◆近所付き合いや自治会活動など地域でのふれあい活動が活発に行われ、市民同士がつながりを持ちながら暮らしています。

① 地域社会への参加の促進

日頃からふれあいや交流の機会をつくるとともに、積極的に参加して、身近な単位で互いがつながりあえる関係づくりを進めます。

【主な成果】

- ・ 高齢者サロン活動など居場所づくりに広がりがみられた。
- ・ あいさつ運動が組織的に取り組まれた。
- ・ 趣味や筋力トレーニングなど、興味に応じて参加できる場づくりが広がった。
- ・ 福祉事業所において、広く市民が来所できる取組が進められた。
- ・ 福祉事業所が地域行事に参加するなど、つながり作りの動きがみられた。
- ・ 居場所づくり活動に関する財政的支援を充実し、活用され取組が広がった。

■ 目標達成指標

目標指標	H25	H27	H30目標値
1 近所付き合いの程度が「あいさつする」以上の付き合いがある人の割合	95.00%	※	97.0%
2 地域活動等へ参加してる事業所の割合	41.20%	※	50.0%

※アンケート結果により把握できる数値

【取組を進めてきた中での課題】

- ・ 地域でふれあい活動が活発になっているが、参加できない人もいる。若い人は仕事や家庭の事で手一杯で地域の行事に参加できなかったり、高齢になり行事をしている所までいけない等理由は様々である。
- ・ 世代によっては地域のことを「我が事」として捉えられない部分もある。
- ・ 地域のサロンでは高齢者の参加が多く、若い世代の参加はほとんどない。
- ・ 地域によってふれあい活動の頻度は様々で、地域によっては誰が住んでいるのか分からない所もある。
- ・ 居場所づくり活動での担い手の負担軽減が必要。
- ・ 居場所づくり活動での担い手の育成が必要。
- ・ 個人の興味に応じた多様な交流の機会・居場所が必要。

【今後の取組】

- ・ 市民や地縁組織は、地域の活動に子どもが活躍する場面をつくるなど、地域で子どもを育て、子どもが地域で育つ実感が得られる取組を進めます。
- ・ 福祉事業者は、地域で実施される事業に積極的に参加し、地域の実情を知る機会を増やします。
- ・ 事業者は、地域住民との交流の機会を設けることを通じ、地域住民、地域住民同士のつながりを深めます。
- ・ 市や社会福祉協議会は、地域住民が実施する事業、福祉事業所等が実施する事業に双方に参画できるよう、調整・支援します。

基本目標Ⅱ：暮らしを支える取組の充実

(1) 身近な地域で支え合います

5年後のあるべき姿

◆市民等が互いに連携しながら支え合う活動が、多くの地域で生まれています。

①支え合い、寄り添い合う活動の推進

市民自らが、市民一人一人の生活課題に寄り添い、互いに支え合う活動に取り組めます。

【主な成果】

- ・ 市民による生活支援に関する支え合い活動が進められた。
- ・ 自治会で見守り支え合う体制づくりが進んできた。
- ・ 地域福祉推進のための組織づくりや推進員の設置が進められた。
- ・ 移動販売や地域の見守り活動などに参加する個人商店などが増えた。
- ・ 生活支援に関する講座を開催し、多くの参加を得ることができ、活動者が増えた。
- ・ 旧町ごとに設置しているCSW(コミュニティソーシャルワーカー)により、市民の支え合い活動を支援している。
- ・ 活動資金となる募金活動において、当事者や活動者も参画して取り組んだ。
- ・ あいさつ運動等によって、地域の中で子どもたちが見守られた。
- ・ 地域お茶の間創造事業により、高齢者や子どもの居場所づくりが進んだ。
- ・ 地域課題に取り組む人材や団体の育成、地域における生活支援等サービスの提供体制の構築に向けた資源開発、ネットワークの構築を進め、多様な主体が参加する広域的な支え合いの仕組みを構築することを目的として「地域支え合いセンター」を設置した。

■目標達成指標

目標指標	H25	H27	H30目標値
1 福祉推進組織を設置している自治会の数	35自治会	43自治会	105自治会
2 福祉推進員を配置している自治会の数	73自治会	71自治会	105自治会
3 地域支え合いセンターの設置	0か所	1か所	1か所
4 地域活動支援員の設置	0人	1人	1人
5 地域支え合いセンターの調整、連携による市民サービスの創出数	0モデル	1モデル	4モデル

【取組を進めてきた中での課題】

- ・ 福祉推進組織や福祉推進員等について必要性を学ぶ機会がないため、十分浸透せず、担い手の減少や活動意欲の減退につながっている。
- ・ SOSを出しにくい人がいる。
- ・ 生活支援活動に取り組む自治会はまだ少ない。
- ・ 自治会の中だけでは支えきれない困りごとが増えてきた。
- ・ 受援力(ボランティアの援助を受け入れる能力)の向上が必要。
- ・ 継続的に地域の活動をしていくためには、より多くの人の協力を得られる工夫が必要。

【今後の取組】

- ・ 社会福祉協議会は、福祉推進組織の必要性や福祉推進員等の役割を学ぶ機会を作り、組織化や必要な人材の配置を促進します。
- ・ 市や社会福祉協議会は、地域に広域的なまちづくり協議会の設置を検討します。

基本目標Ⅱ：暮らしを支える取組の充実

(2) 一人一人に寄り添います

5年後のあるべき姿

◆誰もが気軽に相談できる環境が整備され、その人らしく暮らせるための必要な支援が提供されています。

①相談しやすい環境づくり

高齢者や障がいのある人、生活に困っている人など、包括的に対応できる総合相談窓口を設置し、相談しやすい環境や速やかに専門機関等につなぐ環境をつくるとともに、関係機関同士の連携を強化して対応力を高めていきます。

【主な成果】

- ・米原近江地域包括支援センターが設置され、より身近なところで相談できるようになった。
- ・障がい者相談支援センターが市内に開設された。
- ・民生委員やCSW(コミュニティソーシャルワーカー)の寄り添い支援から、専門的な相談支援機関につなげるケースが増えてきた。
- ・「ちょっと相談所」や「認知症カフェ」等、福祉事業者の協力により身近な相談窓口の充実を進めた。
- ・お茶の間やサロン等の集まりの中から、困りごとに気付けるようになった。

■目標達成指標

目標指標	H25	H27	H30目標値
1 地域包括支援センターサブセンターの設置	0か所	1か所	2か所
2 地域包括支援センターで介護保険や認知症などの相談していることを知っている人の割合(市民意識調査)	50.3%	49.2%	80.0%

【取組を進めてきた中での課題】

- ・相談できる機関が増えたが、まだまだ困りごとを相談できない、どこへ相談したらいいのか分からない人がいる。
- ・高齢者の相談(身体のことや認知症のこと)は多いが、子育て世代の相談はまだまだ少ない。

【今後の取組】

- ・市や社会福祉協議会は、相談機関同士の連携強化に向けた連絡会議や研修会等の取組を進めます。
- ・市や社会福祉協議会は、地域の見守り活動の充実と、専門機関がつながる場所を整備します。
- ・市や社会福祉協議会は、相談窓口の周知と、相談しやすい環境づくりを進めます。

基本目標Ⅱ：暮らしを支える取組の充実

(2) 一人一人に寄り添います

5年後のあるべき姿

◆誰もが気軽に相談できる環境が整備され、その人らしく暮らせるための必要な支援が提供されています。

② 一人一人の権利を守る取組の推進

誰もが自分らしい生活を実現していくため、自らが意志を発信しやすく、その意思を尊重する仕組みをつくとともに、判断能力が十分でなくなっても本人の立場に立って、その人らしい暮らしを守る体制を強化していきます。

成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の周知を進め、利用促進を図っていきます。

【主な成果】

- ・ 権利擁護センターを設置したことで、成年後見制度の利用相談や啓発事業、権利擁護の支援業務が一体的に展開できている。
- ・ 「なんでも相談会」や「後見人等交流会」を開催した。
- ・ 出前講座では『暮らし方ノート』について学習機会を設け、地域住民へ活用を呼びかけた。
- ・ H26年度 地域福祉権利擁護事業(契約件数:56件)・法人後見事業(受任件数:5件)
- ・ H27年度 地域福祉権利擁護事業(契約件数:80件)・法人後見事業(受任件数:5件)

■ 目標達成指標

目標指標	H25	H27	H30目標値
1 権利擁護センターの設置	0か所	1か所	1か所

【取組を進めてきた中での課題】

- ・ 成年後見制度や権利擁護事業について、充分周知、浸透しているとはいえないので、学習の機会の確保が必要である。
- ・ 虐待は、その行為が虐待なのかどうなのか判断できないため、なかなか気づきにくい。

【今後の取組】

- ・ 市や社会福祉協議会は、地域や関係機関の連携を深め、虐待や権利侵害を早期に発見対応できる体制づくりを進めます。(ネットワーク会議の開催等)
- ・ 市や社会福祉協議会は、誰もが虐待に早く気づき、誰もが虐待を早く遠ざけ、誰もが虐待から早く回復されるよう、誰もが虐待について正しく学べる機会をつくります。

【基本目標Ⅱ】：暮らしを支える取組の充実

(2) 一人一人に寄り添います

5年後のあるべき姿

◆誰もが気軽に相談できる環境が整備され、その人らしく暮らせるための必要な支援が提供されています。

③次の世代を育む取組の推進

誰もが安心して子どもを産み育てられることができる「県内一子育てしやすいまち」を目指し、子育て世代の経済的、心理的な負担の軽減や子育て環境の整備を進めるとともに、みんなで役割を分担しながら、子育て支援、子どもの育ちの支援に取り組めます。

【主な成果】

- 子ども食堂において、子どもの居場所づくりが展開されるようになった。
- 学童保育やファミリーサポートセンター等子育てを支援する制度やサービスが充実してきた。
- 子育てサークルの立ち上げ支援を行い、毎年サークルが立ち上がった。
- ボランティアによって、子ども食堂や冒険遊び場、登下校時の見守り等、子どもの育ちの支援が行われている。
- 自治会では、保護者以外のボランティアが子ども会活動に協力している。
- 実行委員会が中心になって、次世代リーダー育成のきっかけづくりを目的にキッズフェスティバルを開催した。
- 第2子以降の保育料を軽減した。
- 地域包括医療福祉センター（ふくしあ）における、病児・病後児保育の実施に向けた協議と利用者登録を実施した。

■目標達成指標

目標指標	H25	H27	H30目標値
1 「子育て・子育て支援の充実」の満足度（市民意識調査）	89.6%	65.5%	92.0%
2 結婚活動支援による婚姻成立件数	0か所	3件/年	2件/年
3 子育て・孫育てサークルを育成する数(累計)	8グループ	12グループ	18グループ

【取組を進めてきた中での課題】

- 自治会等身近な地域で、子どもを育てるという面が弱くなっている。
- 子育てに関して、サービス利用や地域と共に子どもを育てる面も重要だが、親や家族の役割も大切であり、家族の時間の持ち方を見つめ直す必要がある。
- 多様な働き方や世帯構成の変化により、学習の機会が十分得られない子どもに対する支援が必要。

【今後の取組】

- 市民や地縁組織は、地域の活動に子どもが活躍する場面をつくるなど、地域で子どもを育て、子どもが地域で育つ実感が得られる取組を進めます。

基本目標Ⅱ：暮らしを支える取組の充実

(2) 一人一人に寄り添います

5年後のあるべき姿

◆誰もが気軽に相談できる環境が整備され、その人らしく暮らせるための必要な支援が提供されています。

④自立と社会参加の推進

高齢者や障がいのある人、生活に困窮する人に寄り添い、本人の自立支援と家族の安心を支えるため、福祉サービスの充実、市民や地域の理解を進めます。

福祉と関連の深い医療や保健分野との連携により、生活の質を高め、自分らしく暮らすことができる体制を構築します。

市や社会福祉協議会、福祉関係事業者等が連携し、生活に困窮する人に対し、自立や生活を重層的に支える地域のセーフティネットを構築します。

【主な成果】

- ・生活困窮者自立支援事業が開始され、地域から孤立したり、経済的に困窮している人など、今まで相談につながらなかったケースが徐々に支援につながり始めた。
- ・サービス事業者だけでなく、地域の支え合い活動の一環として、高齢者等の生活支援や居場所づくり活動が充実してきた。
- ・ほたるん体操を自治会ごとで呼びかけを行い、介護予防を行った。
- ・高齢者や障がい者のグループホームが増えてきた。

■目標達成指標

目標指標	H25	H27	H30目標値
1 在宅医療支援拠点施設の整備	0か所	2か所	2か所
2 65歳以上高齢者における要支援・要介護認定を受けていない人の割合	81.20%	81.69%(H28.4.1)	83.50%

【取組を進めてきた中での課題】

- ・自分らしい暮らし方を描けない人がいる。
- ・障がいを持った人の地域での受け入れが難しい。
- ・障がいの有無に関わらず一緒に働ける環境づくりが必要。
- ・誰もが活躍できる選択肢をつくり、貴重な人材としてみんなが活躍できるようにしていく必要がある。
- ・その人を制度やサービスに当てはめるのではなく、その人に合った支援やサービスを提供していくことが必要。
- ・事業所の理解不足によって、働きづらいつとを感じる人は継続して仕事に行けない。

【今後の取組】

- ・社会福祉法人等は、社会福祉法人の責務として、制度では支えきれず専門的な支援の必要な課題に対して取組を進めます。

基本目標Ⅲ：総ぐるみによる福祉のまちづくり体制の構築

(1) つながる仕組みを強化します

5年後のあるべき姿

◆福祉をはじめ、医療や保健、農業、商業など様々な分野がネットワークでつながり、連携体制で市民を支えています。

① 総ぐるみ連携体制の構築

今後の少子高齢化、人口減少社会を見据え、新たな課題に対応するための体制や仕組みを整備するとともに、各地域や市全域で福祉のまちづくりを総合的に進めていくための体制を構築します。

地域の実情や、一人一人の困りごとを把握し、解決に必要な情報を整備するとともに、市民が地域の福祉資源を有効に利用していくことができるよう、的確な情報提供を進めます。

情報の共有化を進めるための関係者間のネットワークを構築します。

【主な成果】

- ・ 地域支え合いセンターが設置され、「まるごと交流会」等福祉の枠を超えたつながる場ができた。
- ・ 地域と商店、新聞店や牛乳配達等つながりにより支え合う活動が広がった。
- ・ 他職種連携の学習場面を創設し、自己のスキルアップならびにお互いの連携を深めた(MTR)。

■ 目標達成指標

目標指標	H25	H27	H30目標値
1 多職種、他機関連携会議を開催した数	0回	0回	3回/年
2 地域福祉圏域を知っている市民の割合	0%	※	30.0%
3 地域福祉計画を知っている市民の割合	0%	※	40.0%

※アンケート結果により把握できる数値

【取組を進めてきた中での課題】

- ・ 困りごとを具体的に解決する際に、一番身近な自治会にもつないでいく必要がある。
- ・ 市民・福祉事業所との連携をさらに深める必要がある。
- ・ 福祉事業所以外の事業所との連携を深める必要がある。
- ・ 福祉事業所と自治会等、地域とのネットワークを深める必要がある。
- ・ 「まいばら福祉のまちづくり計画」の周知は十分でない。

【今後の取組】

- ・ 市民と関係機関が参加した地域におけるネットワーク会議を開催し、課題の共有と一体的な支援活動を進めます。
- ・ 市は、地域ケア会議、地域ケア推進会議等により地域の課題を集約し、必要な活動やサービス開発につなげます。
- ・ 市や社会福祉協議会は、地域福祉計画に関する情報を発信します。

基本目標Ⅲ：総ぐるみによる福祉のまちづくり体制の構築

(1) つながる仕組みを強化します

5年後のあるべき姿

◆福祉をはじめ、医療や保健、農業、商業など様々な分野がネットワークでつながり、連携体制で市民を支えています。

②災害時協働体制の構築

頻発する自然災害等に対し、援護が必要な人も含めた防災・減災・避難体制を整備していきます。
災害時におけるボランティアの受入れ体制を整備します。

【主な成果】

- ・ 災害時の避難体制づくりにおいて、支援を要する方に対して取組の必要性についての理解が深まり、具体的な体制づくりに向けて、取り組む地域が増えた。
- ・ 災害時要支援者名簿の登録は進んだ。
- ・ 各自治会単位において、災害時の避難支援体制づくりが進められている。
- ・ 避難所に関する理解を深める講座が数多く開催されている。
- ・ 台風時等、福祉事業所による要支援者への安否確認が行われた。
- ・ 災害ボランティアセンターの運営サポーター養成が進められた。
- ・ 自治会独自の要支援者リスト作成活動が進められた。
- ・ 福祉マップの作成が進められた。
- ・ 災害時に福祉事業者の協力が得られるように、介護支援事業所と連携し協定の締結に向けて準備している。

■目標達成指標

目標指標	H25	H27	H30目標値
1 災害時要援護者名簿への登録率(同意者の割合)	30.0%	75.70%	50.0%
2 災害時の応援協定を締結した福祉事業者数の割合	0事業所	0事業所	5事業所
3 要援護者マップを作成した自治会の数	17自治会	17自治会	25自治会

【取組を進めてきた中での課題】

- ・ 登録は進んだが、地域における支援体制の構築が十分進んでいない。
- ・ 自治会における支援体制は進みつつあるが、福祉事業者や関係機関との連携は十分でない。
- ・ 地域によって、取組の進んでいる所とそうでない所がある。
- ・ 減災の取組を進めるために、日頃からの隣同士の助け合いの大切さについて、市民の理解を深める必要がある。

【今後の取組】

- ・ 社会福祉協議会は、福祉マップの作成を推進します。
- ・ 市は災害時避難行動要支援者登録リストの活用と避難支援体制構築を推進します。
- ・ 市は、避難所・福祉避難所に関する理解を深める取組と設置・運営に関する備えを強化します。

基本目標Ⅲ：総ぐるみによる福祉のまちづくり体制の構築

(2) 福祉人材を育みます

5年後のあるべき姿

◆地域の支え合い活動の担い手や福祉の専門職など、米原市の福祉を支える人材が豊かに育っています。

① 人材の育成

福祉のまちづくりのリーダー人材、寄り添いの現場を支える専門人材、自分にあった活動に参加して支え合うボランティア人材など、幅広い人材を育成します。

【主な成果】

- ・ ボランティア登録者やキャラバンメイト等担い手が増えた。また、認知症サポーター等の理解者も増えた。
- ・ キャラバンメイト学習会をサロン等で実施し、認知症に対する理解を深めた。
- ・ 活動団体から介護職員初任者研修の受講を呼びかけ、地域内での介護人材の確保を図った。
- ・ 福祉職を目指す学生の受入れが市内の福祉事業所で行われた。
- ・ 支え合いセンターが、地域の事業者等の協力を得ながら地域における活動を支援する講座を開催し、多くの参加者と学びを得た。
- ・ 社会福祉協議会では、市内社会福祉法人等の協力により介護職員初任者研修を開催し、専門職の養成を行った。また、地域内の活動者も受講され、地域における生活支援活動に生かされた。

■ 目標達成指標

目標指標	H25	H27	H30目標値
1 ボランティアセンターのボランティア登録者の数	1,391人	1,912人	2,000人
2 認知症サポーターの養成人数	3,108人	5,007人	6,000人
3 認知症キャラバンメイトの養成人数	73人	162人	100人

【取組を進めてきた中での課題】

- ・ 地域の活動を継続的に行っていくための人材が不足している。
- ・ 福祉、介護の専門職の確保が難しく、市内サービス事業者の質の高いサービス提供が十分できなくなる恐れがある。
- ・ 介護職員初任者研修では、既に福祉職に就かれている受講者が多く、質の向上につながっている一方で、更に多くの新たな福祉の担い手を増加させる必要がある。
- ・ ボランティア活動グループにおいては、メンバーの高齢化が見られる。
- ・ 生活支援活動に取り組むボランティアの育成が必要。

【今後の取組】

- ・ 市民・地縁組織は、みんなが活躍できる場所として、コミュニティビジネスの手法を取り入れた地域づくりを進めます。
- ・ 市や社会福祉協議会は、自治会単位の組織化や人材確保について支援を進めるとともに、自治会単位では支えられないニーズに対して、一定の規模(学区や旧町、市全域)の活動推進組織づくりの検討を進めます。
- ・ 社会福祉協議会は、関係機関と協力しながら、福祉専門職の育成に取り組めます。
- ・ 市や社会福祉協議会は、まちづくりや福祉にかかわる人材の活動を支援します。

基本目標Ⅲ：総ぐるみによる福祉のまちづくり体制の構築

(2) 福祉人材を育みます

5年後のあるべき姿

◆地域の支え合い活動の担い手や福祉の専門職など、米原市の福祉を支える人材が豊かに育っています。

②福祉関係事業者等、事業者等の地域福祉への参加促進

様々な交流や支え合い活動等への参加の基礎となる各種団体の育成や活動を支援するとともに、商工業、農業、観光業をはじめとする市内各事業者の地域福祉・社会貢献活動への参加を促進します。

【主な成果】

- ・ 地域支え合いセンターが設置され、「まいばらまると交流会」等福祉の枠を超えたつながる場ができた。
- ・ 地域と商店、新聞店や牛乳配達等つながりにより支え合う活動が広がった。
- ・ 医療、福祉、介護等の専門職の連携を深める取組が充実してきた。
- ・ 出前講座により事業者が地域に出向く機会が増えた。

■ 目標達成指標

目標指標	H25	H27	H30目標値
1 福祉関係事業者等、事業者等の福祉活動に関する研修等の開催数	0回	0回	1回/事業所・年
2 地域支え合いセンターのネットワーク登録者数	0団体	0団体	20団体

【取組を進めてきた中での課題】

- ・ 福祉関係事業者や一般企業等の社会貢献活動への参画を促進していく必要がある。

【今後の取組】

- ・ 市や社会福祉協議会は、事業者や社会福祉法人の連絡協議会を開催するなど、社会貢献に向けての情報提供や活動プログラムの提案を行います。
- ・ 市や社会福祉協議会は、地域支え合いセンターが行う「まいばらまると交流会」等へ参加を呼びかける中で、つながりづくりを進めます。